

岩手地方最低賃金審議会第3回専門部会議事要旨

岩手労働局

令和7年8月20日午後1時30分～午後3時50分

○ 主な審議事項〈公開・非公開〉

- 1 全国の審議状況について
- 2 金額審議
- 3 その他

出席状況

公益

3/3

労側

3/3

使側

3/3

○ 審議要旨

- 1 全国の審議状況について

事務局より、全国の審議状況について情報提供された。

- 2 金額審議

労働者代表委員及び使用者代表委員から、3回目及び4回目の金額の提示がなされた。

労働者代表委員からは、最低賃金近傍で働く労働者の賃金が上がらないと購買力も上がらない。岩手県は最低賃金下位のため、最低賃金を上げていこうという議論が必要である。などの主張があった。

使用者代表委員からは、最低賃金が上がれば相対的に賃金が上がることは否定しないが、あくまで最低賃金法の枠の中で議論すべきである。経済対策のツールにすべきでない。などの主張があった。

労使の主張に対する審議が進められたが、労使の提示額の差が大きいため、部会長の提案により公労、公使での話し合いが行われた後に全体会議を再開したが、5回目の金額提示は労使とも次回専門部会への持ち越しとなった。

- 3 その他

なし。